

平成 30 年度

西宮市公営企業会計決算審査意見書

西宮市公営企業会計経営健全化審査意見書

西宮市監査委員

# 目 次

西宮市公営企業会計決算審査意見書	1
第1 審査の対象	2
第2 審査の期間	2
第3 審査の方法	2
第4 審査の結果	2
水道事業会計	
1 業務実績	1-1
2 予算執行状況	1-3
3 経営成績	1-6
4 財政状態	1-11
5 経営改善の実施状況等	1-16
6 むすび	1-17
(審査資料)	
工業用水道事業会計	
1 業務実績	2-1
2 予算執行状況	2-2
3 経営成績	2-4
4 財政状態	2-8
5 経営改善の実施状況等	2-11
6 むすび	2-12
(審査資料)	
下水道事業会計	
1 業務実績	3-1
2 予算執行状況	3-2
3 経営成績	3-5
4 財政状態	3-9
5 経営改善の実施状況等	3-13
6 むすび	3-14
(審査資料)	
病院事業会計	
1 業務実績	4-1
2 予算執行状況	4-6
3 経営成績	4-7
4 財政状態	4-11
5 経営改善の実施状況等	4-15
6 むすび	4-16
(審査資料)	
西宮市公営企業会計経営健全化審査意見書	5-1
第1 審査の対象	5-3
第2 審査の期間	5-3
第3 審査の方法	5-3
第4 審査の結果	5-3
(審査資料)	

## 凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てています。  
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。  
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 3 原則として、特に注記があるもの以外は消費税抜きの金額で表示しています。
- 4 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。  
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 5 各表中の符号は、次のとおりです。  
「0」「0.0(%)」は、0又は単位未満のもの。  
「△」は、減少・低下又は損失。  
「―」は、算出不能・不要。
- 6 原則として、「1 業務実績」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西監発第39号  
令和元年8月23日

西宮市長 石井登志郎様

西宮市監査委員	亀井健
同	鈴木雅一
同	大原智一
同	菅野雅一

西宮市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成30年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計)決算及び決算附属書類を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

# 平成 30 年度西宮市公営企業会計決算審査意見

## 第 1 審 査 の 対 象

平成 30 年度西宮市水道事業会計決算及び附属書類

平成 30 年度西宮市工業用水道事業会計決算及び附属書類

平成 30 年度西宮市下水道事業会計決算及び附属書類

平成 30 年度西宮市病院事業会計決算及び附属書類

## 第 2 審 査 の 期 間

令和元年 5 月 31 日から同年 7 月 31 日まで

## 第 3 審 査 の 方 法

決算審査にあたっては、決算報告書及びその他の財務諸表等が地方公営企業法その他の関係法令の諸規定にしたがって作成されているか、また、会計帳簿の計数と合致しているかを確認、併せて、関係諸帳簿の相互間並びに諸帳簿と伝票証書類を抽出照合して、これらの決算諸表が、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているかを検討しました。

また、経営内容の推移を把握するために、各種の比較・比率を求めて決算内容を分析し、前年度の財政状態及び経営成績と比較検討を加え、かつ、疑問の点については、直接、責任者を招いて説明を聴取し、審査の厳正を期しました。

## 第 4 審 査 の 結 果

決算報告書及びその他の財務諸表等は、いずれも関係法令に規定された原則及び手続にしたがい適正に作成されており、関係諸帳簿及び証書類との照合の結果、各計数は正確であることを確認しました。

また、決算諸表は、平成 30 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めました。